

ゲイ・レズビアンに対する意識の性差

—個人的受容感・社会的受容感の比較から—⁽¹⁾

織田 暁子・野村 凌

仁愛大学人間学部

Gender Differences in Attitude toward Gays and Lesbians

— Comparison of Personal and Social Acceptance —

Akiko ODA, Ryo NOMURA

Faculty of Human Studies, Jin-ai University

本稿では、現代の大学生が、同性愛や同性愛者をどのように捉えているか、また意識や態度にどのような性差があるかを質問紙調査から明らかにする。同性愛者との個人的なかかわりを想定した「個人的受容感」と社会規範や制度の上での意識である「社会的受容感」それぞれについて、回答者の性別と、ゲイ（男性同性愛）・レズビアン（女性同性愛）の受容の違いを分析した。分析の結果、まず社会的受容感は、個人的受容感より高い傾向にあった。社会的受容感においては、男女ともゲイ・レズビアンを同程度受容しており、性差はみられなかった。一方、個人的受容感においては、女性はゲイ・レズビアンを同程度受容し、またレズビアンは男女ともに同程度に受容されていた一方で、男性のゲイの受容感が低いことが明らかとなった。その背景には、男性ホモソーシャル社会を維持するためのホモフォビアが浸透していることがあるだろう。異性愛中心主義とホモソーシャルからの脱却が望まれる。

キーワード：ジェンダー、ゲイ、レズビアン、ホモフォビア

1. 研究の背景

近年日本において「LGBT ブーム」ともいわれるほど、LGBT等のセクシュアル・マイノリティへの関心の高まりがみられる。LGBTとはセクシュアル・マイノリティの中の代表とされる人々の頭文字をとった言葉で、セクシュアル・マイノリティの総称として用いられている。Lはレズビアン、女性に性的あるいは恋愛の感情（性愛感情）を抱く女性、Gはゲイ、男性に性愛感情を抱く男性、Bはバイセクシュアル、男女どちらにも性愛感情を抱く両性愛者、Tはトランスジェンダー、生まれたときに割り当てられた性別に対して違和感を抱いたり、距離を置きたいと思っている人々をさす（石田 2019）。とりわけ、2014年12月に

国際オリンピック委員会で「オリンピック憲章に性的指向による差別禁止を盛り込む」と決議されたこと、また2015年に東京都渋谷区で「パートナーシップ」条例案が可決されたことにより、同性愛に対する関心が高まっているといえるだろう。とくに渋谷区のパートナーシップ制度は、同性カップルの関係を証明することができる日本で初めての制度として、大きな話題となった。パートナーシップ制度には法的拘束力がないなど、さまざまな問題が指摘されてはいるものの、以降、多数の自治体が同様の制度を導入し、2019年7月には、茨城県が、都道府県で初めて「パートナーシップ宣誓制度」を実施するに至った。全国で「パートナーシップ制度」を導入した自治体は、2019年10

月時点で26自治体にのぼっている(自治体にパートナーシップ制度を求める会)。また、2019年2月には同性カップルが結婚できないことは憲法違反であると訴える「結婚の自由をすべての人に」訴訟も提起され、注目されている。

しかしながら、これらをもって「日本はLGBTに寛容な国である」、「同性愛を受け入れている」ということはできない。同性愛や性的マイノリティに対する差別的な制度や言動は尽きることはなく、公人によるものだけでも枚挙に暇がない。2018年、杉田水脈衆議院議員による「LGBTは生産性がない」をはじめとした数々の差別発言は記憶に新しい。この差別的な言動に対しては大きな反対運動がおり、当該記事を掲載した『新潮45』(新潮社)は休刊となったが、政治家による同様の発言は以降も続いている。2019年9月には、鹿児島市議会で「同性パートナーシップ証明制度のニーズはほとんどない」、「地方都市がLGBT施策を推進すべきでない」、「自然の摂理に合った男女の性の考えを強調すべき」といった代表質問がなされ、地元LGBT団体等が抗議の声をあげている。このような差別的な発言が繰り返される背景には、セクシュアル・マイノリティに対する根強い反発や嫌悪感、抵抗感があると考えられる。

同性愛に対する反発や差別意識を、「ホモフォビア」すなわち「同性愛嫌悪」という。セジウィック(1985=2001)は、男同士の絆の上に成り立った社会制度を「ホモソーシャルリティ」とよび、これがホモフォビアと深く結びついているという。ホモソーシャルな社会は、レヴィ=ストロース(1949=2000)のいう「女性の交換」によって支えられている。そのため内面的にミソジニー(女性蔑視、女性嫌悪)を抱えるホモソーシャルは、ホモセクシュアルとの連続性がありながら、その連続性をホモフォビアによって断つことで、ホモセクシュアルと明確に区別される。ゆえにホモフォビアは、ホモソーシャルリティを維持・強化するために重要なのだと指摘する。ホモソーシャルリティが維持されるためには、ホモフォビアも維持され、受け継がれていかななくてはならない。

社会におけるセクシュアリティの多様性や「LGBT」の関心が高まる中で、ホモソーシャルリティやホモフォ

ビアのあり方は変化しているのだろうか。本稿では、同性愛を取り巻く社会的な環境が変化する中で、現代の大学生が同性愛や同性愛者をどのように捉えているかを質問紙調査から明らかにすることをめざす。

2. 先行研究と本稿の課題

2-1. 同性愛に対する態度

同性愛に対する意識・態度に関する社会学や心理学分野における研究は多く、特に近年は大規模な調査も行われている。「性的マイノリティについての意識—2015年全国調査—」(釜野ほか2016)では、同性愛の行為や感情とその対象を細かく分け、それらに対する嫌悪感と抵抗感について調査している。同性愛の知識に関しては、半数以上の人々が正しい知識を有する一方で、なおも「嫌悪感」や「抵抗感」をもっている人が多いことが示されている。

約4割が「男どうし」「女どうし」「男女両方」との恋愛感情に抵抗感を示し、約6割が「男どうし」「女どうし」「男女両方」の性行為に嫌悪感を示す。また、「男同士」の手つなぎ、「男どうし」「女どうし」「男女両方」の恋愛感情、「男どうし」「男女両方」性行為に嫌悪感をもちつのは男性が多く、「女どうし」「男女間」の性行為に嫌悪感をもちつのは女性の方が高い。女性の示す嫌悪感の割合は対象によって大きく変動しなかったのに対し、男性は対象によって大きく異なることが明らかになっている。男女で比較すると、全体的には女性の方が嫌悪感をもちつものが少ない。

性別による違い以外にも、年齢による違いは顕著で、年代が若いと嫌悪感をもちつ人が少なくなる。また身近な人が性的マイノリティであったらという問いに対して、「他人」が性的マイノリティならば半数の人が受け入れると答えるが、「家族」の場合は2割に留まる。つまり性的マイノリティが受け入れられているか否かは、日本全体で一律ではなく、性別や年代、関係性によって大きく異なる(釜野2018)。

多くの研究が、こうした「嫌悪感」や「抵抗感」、または「受け入れられているか否か」は社会で一様ではなく、とくに女性よりも男性が同性愛に対して否定的な態度を示す傾向があると指摘する。和田(1996)は、女性の方が男性よりも同性愛者に対して好ましい

印象を抱いていること、また、女性の方が男性よりもゲイに対してより受容的であることを示し、さらに同性愛に対する態度が、回答者の性別（男性か女性か）及び同性愛者タイプ（ゲイかレズビアンか）によって異なることを明らかにした。

ではなぜ男性のほうが同性愛に嫌悪感を示すのか。その手がかりとなるのは、セジウィックによる「ホモソーシャル」の概念であろう。池上・鈴木（2015）は、異性愛者のジェンダー自尊心（gender self-esteem）と同性愛に対する態度が関連しているという。ここでいう「ジェンダー自尊心」とは、Falomir-Pichastor & Mugny（2009）によって定義された「自分が男性／女性であることを誇りに思っている」など性別に基づくアイデンティティへの自己評価のことをさす。ジェンダー自尊心と同性愛に対する態度は男女で異なり、男性異性愛者はジェンダー自尊心が高くなるほどゲイへの偏見が強まり、反対に、女性異性愛者はジェンダー自尊心が高いほどレズビアンに対して好意的な態度（道徳的非難の低減や社会的容認が促進）を示すという。その理由は男性異性愛者と女性異性愛者ではジェンダー自尊心の維持の方法が異なるため、男性異性愛者はジェンダー自尊心の維持のためにゲイに対して否定的な態度を示し、一方、女性異性愛者はジェンダー自尊心の維持のためにレズビアンに好意的な態度を示すのだという。男性はゲイに対して否定的な態度を示すことによって自分が異性愛者であることを証明することが求められている。伝統的な性別役割規範を重んじる社会では、女性よりも男性は他者から是認を得るために自身の性別アイデンティティを強調し、同性愛者に対して否定的な態度を示すことにつながっている。

つまりホモソーシャルな社会に適応するためには、同性愛に対して否定的な態度をとる必要があり、その要求が、男性により強くあらわれていると考えられる。

2-2. 同性愛に対する意識の測定方法

こうした同性愛に対する意識は、「異性愛者の同性愛者に対する態度や振る舞い」として研究されてきた。これらの研究は、マジョリティである異性愛者が自分のジェンダー自尊心、または性別アイデンティティを保つために同性愛者に対してどのような振る舞いをす

るかを明らかにする。これらの態度や振る舞いは「個人的」「社会的」なものに分けて論じられることがある。

和田（1996）は青年の同性愛に対する態度を調査し、「社会的容認度」、「心理的距離感」、「ポジティブイメージ度」の3因子を抽出した。宮澤・福富（2008）もゲイまたはレズビアンに対する態度の因子分析において「社会的認知」因子と「心理的距離」因子という、和田と類似した因子を抽出している。「社会的容認度」や「社会的認知」には、「同性愛が存在するのは自然だ」、「ゲイ／レズビアンの人権を国がもっと擁護すべきだ」といった社会規範や制度に関する項目が含まれている。一方「心理的距離感」や「心理的距離」では、「同性愛者と共同生活（寮など）を送ることができる」や「ゲイ／レズビアンと行動を共にすることができる」などの個人的なかかわりを想定した項目が見られる。

古長（2016）は、それまでの先行研究では、同性愛者に対する態度を広く捉えようとするものが多く、受容感に焦点づけられてはこなかったと指摘し、「受容感」という概念を重視する。この「受容感」には2種類あり、「同性愛者という存在や概念を社会の中で受容できる」という感覚である「社会的受容感」と、「同性愛者という個人を身近に想定した場合でもその存在を受容できる」という感覚である「個人的受容感」にわけられる。これらは和田（1996）や宮澤・福富（2008）の流れをくむものである。また古長（2016）は、同性愛者を受け入れていこうとする社会的流れが生まれている現在においては、この受容感が大きな意味を持ち、同性愛者に対する受容感に焦点づけた研究を行う中で、同性愛者がどのように受け入れられ、その違いは何であるのかを考察していくことには意義があると述べる。

2-3. 仮説

本稿ではこの古長（2016）の研究に則り、同性愛を取り巻く社会的な環境が大きく変化しつつある現代を生きる大学生が、同性愛および同性愛者をどのように受容しているのか、ゲイとレズビアンに分けて検討する。古長（2016）の調査では、個人的受容感においては、ゲイに対して男性よりも女性の方がより受容的であり、逆にレズビアンに対して女性よりも男性の

方がより受容的であった。男性は女性同性愛者を、女性は男性同性愛者をより好ましく感じるという一方で、社会的受容感においては、性別やゲイ・レズビアンの違いによって差はみられなかったという。

これまでの先行研究から、ゲイ・レズビアンで比較した場合、男性は同性の同性愛者であるゲイより異性の同性愛者であるレズビアンに対してより受容度が高く、女性は同性の同性愛者であるレズビアンより異性の同性愛者であるゲイに対してより受容感が高くなると考えられる。またそもそも男性より女性の方が同性愛者に対する受容感が高いとされてきたが、古長(2016)では男女の受容感の違いはみられなかった。

ゆえに本稿では、古長(2016)の結果が現代みられるようになった新たな傾向なのかを確認するために、類似の調査研究を行い、以下の仮説を検証する。

- ①男性より女性の方が受容感が高い。
- ②同性の同性愛者に対する受容感より、異性の同性愛者に対する受容感が高い。

同性愛やLGBTを取り巻く状況は刻々と変化する中で、大学生という若い世代に限定した場合、これまでと同様の結果が生じるのであろうか。

3. データと変数

3-1. 調査

分析に用いるデータは、2017年に実施した「大学生の生活と意識に関する調査」である。これは、仁愛大学で開講された「社会調査演習」の2017年度受講生が、2017年9月から10月にかけて学内で実施した自記式の質問紙調査である。授業やゼミに出席していた学生を対象として集合調査形式で実施し、質問紙はその場で回収した。意識調査は全10ページからなり、日常生活や意識の全般に関して、他にもさまざまな項目について尋ねているが、そのうちの1テーマとして、同性愛および同性愛者に対する意識を尋ねた。

ゲイに対する意識とレズビアンに対する意識に差異が生じるかを確認するために、「ゲイ」という文言を用いてゲイに対する意識・態度を問う質問紙と、「レズビアン」に対する意識・態度を問う質問紙の2種類

を作成し、回答者にはどちらか1部をランダムに配布した(つまり、同一の回答者がゲイとレズビアンについて共に回答しているわけではない)。この2種類の質問紙の回答傾向を比較することで、ゲイとレズビアンの受容のされ方の違いを確認することができる。

調査票は279名に配布し、278名から回答が得られた。うち有効票は276票(有効回答率98.9%)であった。本稿では、分析に用いる項目すべてに回答しているものに限定した267サンプルを対象とする。うち、ゲイ票は137名(男性43名、女性94名)、レズビアン票は130名(男性41名、女性89名)から回答が得られた。

3-2. 調査項目

同性愛者をどの程度受容しているかを調査する項目では、古長(2016)が実施した調査における同性愛に対する受容感の設問を参考に、「個人的受容感」と「社会的受容感」(古長2016)の主な構成要素である計17項目の設問を使用し、それぞれの得点を足し合わせて変数を作成した。設問は、「あなたは次のようなことについてどう思いますか」という問いの下、17項目を示し、それぞれ「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4件法で回答を求めた。回答者の意見や態度を明確化させるために、本調査では「どちらともいえない」という選択肢は設けなかった。調査に用いた調査項目は、表1のとおりである。表1は、ゲイに対する意識を問うゲイ票の調査項目である。レズビアン票は、「ゲイ」の文言を全て「レズビアン」に置き換えて実施した。

個人的受容感を構成する設問は8項目で、「ゲイ/レズビアンが友達にいても気にせずにつき合う」、「ゲイ/レズビアンと行動を共にすることができる」など、同性愛者という個人を身近に想定した場合の意識・態度を問う。受容度の最も高い「そう思う」に4点、最も受容度が低い「そう思わない」に1点を与えて、それぞれ計8項目を足し合わせた(最高:32点、最低8点)。ただし「ゲイには近寄りたくない」、「ゲイとは関わり合いたくない」という2項目については、「そう思う」に1点、「そう思わない」に4点を与え、反転項目とすることで、受容感の高いものの得点が高く

なるようにしている。

社会的受容感を構成する設問は9項目で、「ゲイ／レズビアンは間違っていない」「ゲイ／レズビアンは愛の一つの形態である」など、同性愛者との直接的な関わりを想定せず、同性愛者という存在や概念を社会的に受容できるかどうかを問う。個人的受容感と同様に、計9項目を足し合わせて変数を作成した（最高：36点、最低9点）。「ゲイは異常な状態である」の項目については、反転している。

表1 調査項目（ゲイ票）

<p>【個人的受容感】</p> <p>ゲイが友達にいても気にせずに付き合う</p> <p>ゲイが先輩にいても気にせずに付き合う</p> <p>ゲイが後輩にいても気にせずに付き合う</p> <p>ゲイと友達になれる</p> <p>ゲイと行動を共にすることができる</p> <p>ゲイと共同生活（寮など）を送ることができる</p> <p>ゲイとは関わり合いたくない（反転）</p> <p>ゲイには近寄りやすい（反転）</p>
<p>【社会的受容感】</p> <p>ゲイが差別されるのはおかしい</p> <p>ゲイの社会的な立場が十分認められるべきだ</p> <p>ゲイは間違っていない</p> <p>ゲイは愛の一つの形態である</p> <p>ゲイが存在するのは当然だ</p> <p>ゲイが安心して過ごせる場所があるべきだ</p> <p>ゲイは恥ずかしいことではない</p> <p>ゲイの結婚も法律的に認められるべきだ</p> <p>ゲイは異常な状態である（反転）</p>

なお、本調査では、回答者のセクシュアリティや性の指向は尋ねてはいない。そのため、本稿が明らかにするのは「異性愛者が同性愛をどのように受容しているか」ではなく、あくまでも「現在の大学生が同性愛をどのように受容しているか」であることに留意されたい。

3-3. 変数の記述統計

まず、個人的受容感、社会的受容感の分布を確認する。表2、表3は、個人的受容感と社会的受容感を構成する項目の記述統計を示したものである。個人的受容感・社会的受容感ともに、すべての項目の平均値は中点である2.5点を上回っており、全体として受容感が高い。とくに社会的受容感の平均値はすべて3点（ややさう思う）を上回っている。

表2 個人的受容感の記述統計量

	平均値	標準偏差
ゲイ・レズビアンが友達にいても気にせずに付き合う	3.34	0.77
ゲイ・レズビアンが先輩にいても気にせずに付き合う	3.28	0.81
ゲイ・レズビアンが後輩にいても気にせずに付き合う	3.26	0.85
ゲイ・レズビアンとは関わり合いたくない（反転）	3.21	0.76
ゲイ・レズビアンと友達になれる	3.20	0.80
ゲイ・レズビアンと行動を共にすることができる	3.12	0.82
ゲイ・レズビアンには近寄りやすい（反転）	2.82	0.95
ゲイ・レズビアンと共同生活（寮など）を送ることができる	2.68	0.99

表3 社会的受容感の記述統計量

	平均値	標準偏差
ゲイ・レズビアンが差別されるのはおかしい	3.42	0.70
ゲイ・レズビアンが社会的な立場が十分認められるべきだ	3.40	0.66
ゲイ・レズビアンは間違っていない	3.38	0.71
ゲイ・レズビアンは異常な状態である（反転）	3.38	0.77
ゲイ・レズビアンは愛の一つの形態である	3.36	0.73
ゲイ・レズビアンが存在するのは当然だ	3.35	0.70
ゲイ・レズビアンが安心して過ごせる場所があるべきだ	3.31	0.68
ゲイ・レズビアンは恥ずかしいことではない	3.27	0.76
ゲイ・レズビアンが結婚も法律的に認められるべきだ	3.18	0.80

それぞれの平均値を比較すると、個人的な受容感よりも社会的な受容感のほうがより受容度が高いと言える。個人的受容感で最も平均点が高かったのは、「ゲイ・レズビアンが友達にいても気にせずに付き合う」で3.34点、一方、「ゲイ・レズビアンと共同生活（寮など）を送ることができる」は2.68点であった。その得点差は0.66点であり、同性愛者が友達にいることはかまわないが、生活を共にすることには抵抗があるといえるのかもしれない。ただし、「共同生活」に関しては、男性がレズビアン、女性がゲイについて回答している場合には「同性愛者との共同生活」というよりむしろ「異性との共同生活」という文脈も生じているため、解釈には注意する必要がある。

社会的受容感では、最も平均点が高かったのは「ゲイ・レズビアンが差別されるのはおかしい」で3.42点、次いで「ゲイ・レズビアンが社会的な立場が十分認められるべきだ」3.40点、最も得点が低かったのは「ゲイ・レズビアンが結婚も法律的に認められるべきだ」の3.18点であった。得点の差は0.24点であり、個人的受容感よりもばらつきが小さいが、内容を鑑みると抽象的な事柄については肯定的であるが、具体的な法制度についてはやや消極的になるといえるかもしれない。

図1、図2は、それぞれの項目を足し合わせて作成

した個人的受容感と社会的受容感の分布を示したものである。個人的受容感は8点から32点、社会的受容感は9点から36点に分布する変数となっているが、どちらも、該当する設問のすべてで最も肯定的な態度を示し最高得点となった回答者が最も多く、個人的受容感においては13.1% (35名)、社会的受容感においては19.5% (52名) がそのように回答している。それらの回答者を除くと個人的受容感22点、社会的受容感27点にもう一つの山があり、全体的に受容感が高いことが見受けられる。一方で、個人的受容感においては、すべての設問で最も否定的な態度を示した回答者も3名見られた。

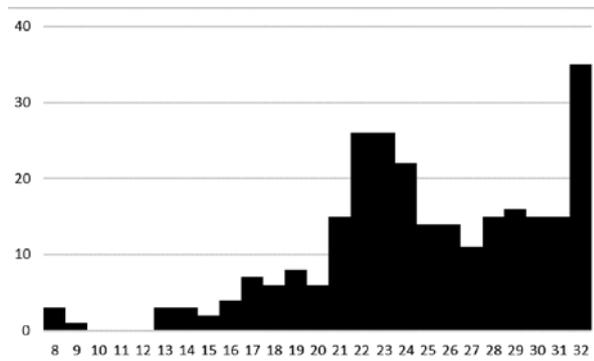


図1 個人的受容感の分布

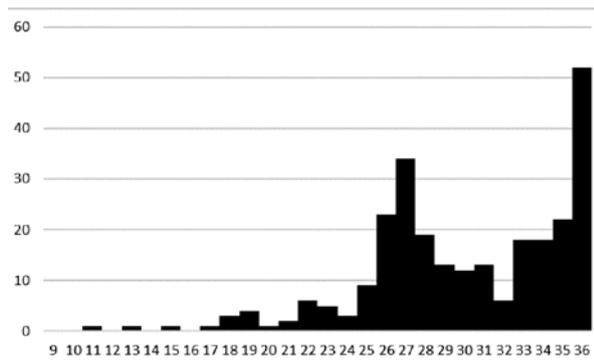


図2 社会的受容感の分布

4. 分析

4-1. 個人的受容感の分析

性別とゲイ・レズビアンへの受容感の違いを明らかにするために、性別とゲイ・レズビアンへの違いを独立変数、それぞれの受容感を従属変数とした2×2の二要因分散分析を行った。はじめに、個人的受容感の分析

を行った。結果は表4、表5のとおりである。図3は、得点を項目数で除し、最高4点、最低1点に調整したうえで、それぞれの得点の違いを图示したものである。

表4 個人的受容感の平均値と標準偏差

		ゲイ	レズビアン
男性	n	43	41
	平均値	22.93	25.37
	標準偏差	5.44	5.85
女性	n	94	89
	平均値	25.46	25.07
	標準偏差	4.47	5.46

表5 個人的受容感の2要因分散分析

	平方和	df	平均平方	検定
性別	71.453	1	71.453	F=2.650
G/L	60.190	1	60.190	F=2.232
交互作用	114.849	1	114.849	F=4.260*
誤差	7091.228	263	26.963	
合計	7337.72	266		

注：***p<0.001 **p<0.01 *p<0.05

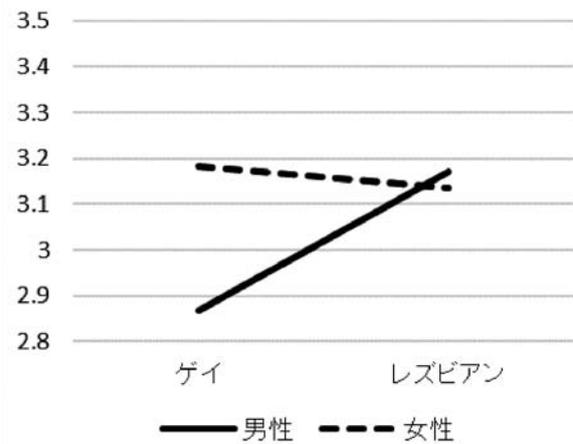


図3 性別とゲイ・レズビアンへの個人的受容感の比較

分散分析の結果、性別×ゲイ・レズビアンへの違いの交互作用が5%水準で有意であった ($F_{(1,263)} = 114.849, p < 0.01$)。ゲイ・レズビアンへの単純主効果を検定したところ、男性において、ゲイに対してよりもレズビアンに対しての方が5%水準で有意に得点が高く ($F_{(1,263)} = 60.190, p < 0.05$)。一方女性においては、ゲイとレズビアンに対する個人的受容感に有意な差はみられなかった。つまり、男性はゲイよりもレズビアンに対して受容感が高かった一方で、女性はゲイとレ

ズビアンに同程度受容していることになる。

次に性別の単純主効果を検定したところ、ゲイに対しては、男性よりも女性の方が、5%水準で有意に得点が高かった ($F_{(1, 263)}=71.453, p<0.05$)。一方、レズビアンに対しては、有意な差はみられなかった。つまり、男性はゲイよりレズビアンに対して受容的であった一方で、女性はゲイとレズビアンを同程度受容していた。または男性のゲイに対する個人的受容感のみが低いと言ってもよいだろう。

4-2. 社会的受容感の分析

次に、社会的受容感を分析した。個人的受容感と同様に、性別とゲイ・レズビアンの違いを独立変数、社会的受容感を従属変数とした2×2の二要因分散分析を行った。結果は表6、表7のとおりである。図4は、それぞれの平均得点の違いを図示したものである。

分散分析の結果、社会的受容感においては、性別の主効果、ゲイ・レズビアンの違いの主効果、性別×ゲイ・レズビアンの交互作用のいずれにおいても有意な差は見られなかった。またゲイ・レズビアンの単純主効果、性別の単純主効果を検定しても、いずれも有意な差はみられなかった。つまり、社会的受容感においては、男女ともに、ゲイ・レズビアンを同程度受容しているといえるだろう。

表6 社会的受容感の平均値と標準偏差

		ゲイ	レズビアン
男性	n	43	41
	平均値	28.77	30.22
	標準偏差	5.45	4.90
女性	n	94	89
	平均値	30.73	29.83
	標準偏差	5.08	5.60

表7 社会的受容感の2要因分散分析

	平方和	df	平均平方	検定
性別	35.843	1	35.843	F=1.400
G/L	4.343	1	4.343	F=0.170
交互作用	79.752	1	79.752	F=3.114
誤差	6735.522	263	25.610	
合計	6855.46	266		

注：*** $p<0.001$ ** $p<0.01$ * $p<0.05$

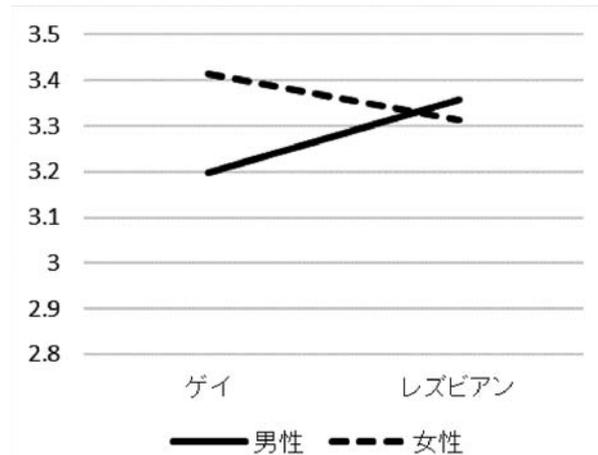


図4 性別とゲイ・レズビアンの社会的受容感の比較

5. 考察

5-1. 分析結果の解釈

本稿では、「同性愛者という存在や概念を社会の中で受容できる」という感覚である「社会的受容感」と、「同性愛者という個人を身近に想定した場合でもその存在を受容できる」という感覚である「個人的受容感」のそれぞれについて、男女で違いはあるのか、ゲイ・レズビアンの違いによって受容に差は生じるのかを検討した。

まず、個人的受容感と社会的受容感の得点を比較すると、社会的受容感のほうが、平均得点が高い傾向がみられた。それぞれ用いている設問形態は大きく異なるため一概に結論づけることはできないが、社会的なかわり方や一般論の上では、より受容している、またはそのように回答する傾向がある。しかし社会的受容感の中では、「ゲイ・レズビアンの結婚も法律的に認められるべきだ」という設問の得点が低い。これを鑑みると、観念的な事柄については受容、肯定するが、具体的な事柄になると迷いが生じているともいえるかもしれない。

そして社会的受容感においては、男女による差異も、ゲイ・レズビアンに対する受容感の差異もみられなかった。つまり男女双方とも、ゲイ・レズビアンどちらに対しても高い社会的受容感を示しているといえるだろう。

性差がみられたのは個人的受容感である。男性の意識は、レズビアンよりゲイに対する受容感の程度が低く、一方、女性においてはゲイとレズビアンに対する

受容感に差異は見られなかった。つまり、男性は同性であるゲイよりも、異性であるレズビアンに対して受容的な傾向を示し、女性は異性であるゲイに対しても同性の同性であるレズビアンに対しても同様に受容的な傾向を示している。そのため、ゲイに対しては男性よりも女性の方がより受容感が高く、レズビアンに対しては性差がみられない結果となった。先行研究においては、ゲイ、レズビアン共に女性の方がより受容感が高い（和田 1996）、またはレズビアンに対してはむしろ男性の受容感が高い（古長 2016）というものがあつたが、本稿の分析では、そのどちらでもなく、レズビアンに対する受容感には差異はみられないという結果となった。

よって仮説の検証結果は次のとおりであつた。

①男性より女性の方が受容感が高い。

→ 一部支持された。

まず性別による個人的受容感・社会的受容感に対する主効果はみられなかった。つまり一概に男性より女性の方が受容感が高いということとはできない。しかしながら男性においてはゲイに対する個人的受容感が低いため、ゲイ男性に対するものに限定すれば、女性の受容感が高いということではある。それでも全体的な性差が見られなかったことは、新たな傾向といえるかもしれない。

②同性の同性愛者に対する受容感より、異性の同性愛者に対する受容感が高い。

→ 一部支持された。

女性の受容感のゲイ・レズビアンによる差異および、レズビアンに対する男女の受容感に差異はみられなかったが、男性のゲイに対する個人的受容感が低いために、この仮説も男性のゲイに対する個人的受容感に対する部分のみ、支持される結果となった。社会的受容感については、性差やゲイ・レズビアンによる違いはみられなかった。

本稿の分析結果から、比較的高い受容感を示す回答

者が多く、また従来から言われているような女性は男性よりも受容感が高いという単純な関係はみられなかった。これは、昨今のセクシュアル・マイノリティに対する報道等が増えている中で、受容的な考えをもつものが増えてきた、またはそのように回答するものが男女ともに多くなってきたためであると言えるかもしれない。若い世代で性差があらわれにくくなったとも考えられるため、この傾向には、今後も注目していく必要がある。

しかしながら相対的に個人的受容感、社会的受容感ともに高い回答者が多かつた中で、個人的受容感において否定的な回答傾向のあるものがいたこと、とくに男性のゲイに対する個人的受容感のみが有意に低いことが明らかとなった。男性にとって、男性同性愛、ゲイが最もホモソーシャル性を脅かす存在とされるために、ゲイに対するホモフォビアが最も強固である可能性がある。本稿では「個人的受容感」という呼称を用いているが、これは決して個人的な事情による事柄ではなく、社会制度と深く結びついているものである。ホモフォビアを克服するためには、男性中心のホモソーシャルな社会制度を見直す必要がある。

5-2. 今後の課題

本稿の研究には、今後検討すべき課題がいくつか残されている。

第一に、質問紙の作成において、本調査では回答者の意見や態度を明確化させるために4件法を採用し、「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4項目で回答を求めた。その結果、「そう思う」「ややそう思う」という肯定的な回答が多く平均点も高くなつたが、この4択の中央に「どちらでもない」という選択肢を配置した場合に結果が変わる可能性もある。文言について検討が必要であろう。

第二に、既に述べたように、本研究では回答者のセクシュアリティや性的指向を尋ねてはいない。また本調査において、性別は「男性」「女性」の二択から自認の性を選択してもらい、答えたくない・あてはまらない場合には「無回答」としてもらふことで対応した。一言で「LGBT」、「セクシュアル・マイノリティ」といっても性的指向と性自認は異なるものであり、これ

らを混同してはならないが、性的指向にのみ関心をもって調査を実施するのではなく、性自認に関しても、より丁寧に配慮すべきであった。性別やセクシュアリティを含む調査をどのように実施し、またアウトティングのないように取り扱うか、調査の実施において大きな改善の余地がある。

第三に、そもそも、本稿が使用した「受容感」という概念こそが、異性愛者と同性愛者すなわちマジョリティとマイノリティの非対称性を示している。マイノリティを「受容」するか否かという態度を選択できることは、マジョリティの特権にはかならない。「異性愛者の受容」という考えは生じない。古長(2016)は、「同性愛者を受け入れていこうとする社会的流れが生まれている現在においては、この受容感が大きな意味を持つ」とするが、同性愛も異性愛も、どちらも性的指向のあり方のひとつと捉えるならば、他者の性的指向のあり方を受容するか否かというものでもない。この非対称性を克服する概念を用いて調査研究をすすめる必要がある。「同性愛に対する意識・態度」というテーマの調査研究において、異性愛主義、ホモソーシャルリティから脱却して、調査や議論をすすめていかななくてはならない。

謝辞

本稿で使用したデータは、2017年度に仁愛大学人間学部コミュニケーション学科で実施された演習「社会調査演習」の受講生とともに実施したアンケート調査によるものである。受講生および調査に協力してくださった学生のみならず心より感謝申し上げます。

注

(1) 本稿は、第二著者による2018年度仁愛大学人間学部コミュニケーション学科卒業論文「ゲイ・レズビアンによる受容の性差—学校教育の経験が及ぼす影響—」の分析をもとに、加筆修正したものである。

参考文献

Falomir-Pichastor & Mugny, 2009, "I'm not gay...I'm real man!": Heterosexual Men's Gender Self-Esteem and Sexual Prejudice, *Society for Personality and Social*

Psychology, 35(9): 1233-1243.

イヴ・セジウィック, 1985, 上原早苗・亀澤美由紀訳, 2001, 『男同士の絆—イギリス文学とホモソーシャルな欲望』名古屋大学出版会 (Sedgwick, E.K, (1985) *Between Men: English Literature and Male Homosocial Desire*, Columbia University Press.) .

池上知子・鈴木文子, 2015, 「異性愛者のジェンダー自尊心と同性の同性愛者に対する態度」『社会心理学研究』30, (3) 183-190.

石川由香里, 2018, 「青年期のジェンダーとセクシュアリティ形成—ヘテロノーマティビティへの方向付け」林雄亮, 『青少年の性行動はどう変わってきたか—全国調査にみる40年間—』ミネルヴァ書房, 243-266.

石田仁, 2019 『はじめて学ぶLGBT 基礎からトレンドまで』ナツメ社

釜野さおり・石田仁・風間孝・吉仲崇・河口和也, 2016, 科学研究費助成事業「日本におけるクイア・スタディーズの構築」研究グループ編『性的マイノリティについての意識—2015年全国調査報告書』

釜野さおり, 2018, 「性的マイノリティをめぐる量的データ—ダイバーシティ推進の文脈における両義性—」『女性学』26: 22-37.

クロード・レヴィ=ストロース, 1949, 福井和美訳, 2000, 『親族の基本構造』青弓社.

古長治基, 2016, 「性別および同性愛者タイプと同性愛者に対する受容感の関連」『九州大学心理学研究: 九州大学大学院人間環境学研究院紀要』17: 45-51.

宮澤仁・福富護, 2008, 「同性愛者に対する態度とメディア・リテラシーとの関連」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』59: 211-221

和田実, 1996, 「青年の同性愛に対する態度: 性および性別役割同一性による差異」『社会心理学研究』12(1): 9-19.

和田実, 2010, 「大学生の同性愛開示が異性愛友人の行動と同性愛に対する態度に及ぼす影響」『心理学研究』81(4): 356-363.

